

議 長	休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。
議 長	次に、質問順位3番 10番議員 灰岡裕美君。
議 長	灰岡裕美君。
灰 岡 議 員	灰岡裕美です。 通告に従いまして、第2期和木町子ども子育て支援事業計画を踏まえて、2件の質問をいたします。 最初に、こども園の0歳～2歳児の入園状況について、2つ目に、本町の就学支援の状況について、以上2点質問いたします。 まず最初に、こども園の0歳～2歳児の入園状況について伺います。 和木町こども園は、2019年4月に開設された幼保連携型認定こども園です。 第1号認定児は9時～14時までの保育、2号3号認定児は午前7時半から18時半まで教育や保育を行い、その他に延長保育なども行っております。 教育目標は「未来に輝く和木っ子の育成 心豊かにたくましく」と謳っております。ホームページで活動の様子を見せていただきましても、コロナ禍の中様々な行事やイベントが開催され、園長以下職員の皆さまのご苦勞に感謝するばかりです。 しかしながら、近年子育て中のお母さんから「仕事を始める為に子ども園に0歳のこどもを預けたいと思い、役場に行ったら他の施設を紹介された。できれば小学校入学後のことを考え、和木町のこども園に入れたかった。」という声を聞くことが多くなりました。 それにつれて、他市町へ支払う保育料が毎回補正予算へ計上され、私は、本会議や委員会の場合でも状況確認のために質疑を重ねてきました。 質問いたします。

旧和木保育所と2019年開設のこども園の0歳～2歳児の定員を質問いたします。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本 教育委員会事務局長 ご質問にお答えいたします。

旧保育所の定員ですが、0歳児は12名、1歳児は24名、2歳児は24名でした。現在の子ども園の3号子どもの定員につきましては、0歳児が12名、1歳児が24名、2歳児が30名となっております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 1歳児と2歳児の、1歳児は定員変わらず、2歳児は24名が30名に増えておりまして、広いこども園の施設ができて嬉しく思うのですが、残念ながら様々な事情がありだと思っておりますが、0歳児の定員は12名で、新しいこども園が開設されても変わっていないということ残念に思いますが、その質問は後ほどさせていただきます。

次の質問です。

平成28年度以降5年間の、年度当初に入園できなかった年がありますか。人数等わかれば教えてください。

議長 森本事務局長。

森本 教育委員会事務局長 ご質問にお答えします。

平成28年度から述べさせていただきます。

平成28年度は0歳児が年度途中で2名の希望があり、空き次第案内をするという対応をとりました。1・2歳児については希望通り入所をしております。

平成29年度は0歳児が年度途中で2名の希望があり、これも同じく空き次第案内をするという対応をとっております。

1歳児は希望通り入所しております。2歳児につきましては

30人に定員を拡大し、年度途中には3名の希望があり、2名は他市町に委託し、もう1名は空き次第案内をするという対応をとっております。

平成30年度は0歳児が年度途中に2名の希望があり、これもまた同じく空き次第案内をするという対応をとっております。1・2歳児につきましては2歳児の枠を30人に拡大し全員入所しております。

平成31年度は0歳児が年度途中3名の希望があり、3名とも他市町へ委託を行っております。1歳児は3名の希望があり1名他市町へ委託、2名につきましては空き次第案内をするという対応をとっております。2歳児は受け入れ枠を36人に拡大し、年度途中に1名の希望があり、1名他市町へ委託への対応をとっております。

令和2年度については、0歳児は年度途中に13名の希望があり、そのうち他市町へ委託が6名、育児休業を延長した者が2名、空き次第案内をするという方が5名の対応をとっております。1歳児につきましては5名の希望があり、3名他市町へ委託しております。2名の方は空き次第案内するという対応をとっております。2歳児は2名の希望があり、2名とも他市町への委託を行っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 申し訳ありません。私の質問が悪かったです。今、課長に説明していただいたのは、年度途中の入園希望者の人数とその対応をお伺いいたしました。失礼いたしました。

今伺いして、特に0歳児について旧保育所の平成28年からずっと毎年のように定員12名というところに定員以上の年度途中の入園希望者が多くおられたということ、確認いたしました。

それでは今度は年度当初に入園できなかった年の対応、人数を教えてくださいませんか。

議長

森本事務局長。

森本
教育委員会
事務局長

質問にお答えします。

当初から定員を超えた年度ということでございますが、28年度は全員定員通り入所をしております。平成29年度、30年度については2歳児を30人に拡大し全員入所をしております。平成31年度、こども園が開園した年ですが、2歳児を36人に拡大し全員入所しております。令和2年度につきましては0歳児が3名、1歳児が2名、2歳児は1名の多くの希望があり入園できませんでした。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員

今伺いして、まだ年度当初であれば希望者が全員入所できて、まあ例外として令和2年度は入園希望の方が多くて、年度当初でも他の施設、他市町の施設へ行かれたということなんです、わかりました。

ということは、年々小さい子どもさんお持ちで働くことを始めたいという保護者の方が年々増えているというようにお見受けいたしました。

令和3年12月議会の総務文教常任委員会において、平成28年度から令和2年度までの他市町への委託保育料の推移を質問し、金額も確認しました。

平成28年度から令和2年度まで当初予算額は、6,132,000円増えております。それに対して決算額は、11,684,850円増えております。

これは年毎に、子どもを預けて就職を希望する子育て世代の皆さまが増えていることの表れ、現象が顕著に出ていると思います。

質問です。

先ほどから説明の中にも出てきましたが、定員が一杯であるために和木子ども園に入園できない場合、保護者に対して町はどのような対応をしていますか。お伺いいたします。

議長 森本事務局長。

森本 質問にお答えします。

教育委員会 毎月10日に申請を締め切り、定員に達していた場合については、町外の施設の希望があれば、大竹市や岩国市に広域の利用調整を行っております。

事務局長 翌年度の入園希望者に対して、11月下旬にこども園で入園説明会を行います。同日から申請書の配布及びホームページで周知を行います。申請期限は1月末です。入園決定は、3月上旬になる見込みです。

定員を超える申し込みがあった場合は、和木町特定教育・保育施設等利用調整基準表により保育の優先順位を指数化し、上位者から順に決定をいたします。受け入れができない方に対しては電話連絡を行い、他市町の施設について、利用の希望の有無を確認し、希望する場合には他市町に委託協議を行います。

令和3年度中委託保育は、入所希望月から入所できなかった人は2名いましたが、最終的には全員入所しております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 ただ今、入園にいたるまでの説明会から申請、それから入園決定等の流れを説明していただきましたが、入園が叶わない場合、他市町へ紹介されるということでした。その時に、申請、どのような、まあ保護者の方と相談の上で決められる、他市町への紹介を決められるんでしょうが、例えば申請書にどの地区を、岩国市を希望するとか大竹市を希望するとか、和木こども園以外の選択ですね、希望入園先とかいうのは申請書の中に織り込まれているんでしょうか。こういった基準で紹介されるのか教えてください。

議長 森本事務局長。

森 本 教育委員会 事務局 長	はい、申請書の中に、第1希望、第2希望、第3希望と要望する項目があります。
議 長	灰岡裕美君。
灰 岡 議 員	1からまた入園先を決めるのではなくて、ご当人の、保護者の方の希望を第2、第3希望まで書いていただいて考えるということで少しは安心したんですが、例えば第3希望まで書かれていてもそこが入園希望先が定員いっぱいに入園できなかったというケースもあるんでしょうか。教えてください。
議 長	森本事務局長。
森 本 教育委員会 事務局 長	委託する施設によって定員も決まっております。第3希望まで要望されても入園できないケースはあります。
議 長	灰岡裕美君。
灰 岡 議 員	第3希望まで書かれていても入園できないケースもあるということで、その場合は保護者の方といろいろ相談の上で入園先を決定したり、いろんなところをまたご紹介、提示されるということでよろしいんですか。
議 長	森本事務局長。
森 本 教育委員会 事務局 長	他市町へ入園希望があれば、決定するまでどんどん他の施設をあたっていくということになります。
議 長	灰岡裕美君。

灰岡議員

ぜひ保護者の方の希望に寄り添って、入園先を決めていただくというのはとても心強いことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、今までの説明お聞きしまして、特に0歳児が年度途中で入園が難しいということを説明の中でお聞きしたんですけども、教育委員会としては、この保育所の産後の0歳から3歳までの児童ですね、特に今0歳なんですが、今後に対してどのようにお考えなんでしょうか。姿勢を伺ってみたいと思います。お願いします。

議長

森本事務局長。

森本
教育委員会
事務局長

ご質問にお答えいたします。

和木こども園の3号こどもの利用定員につきましては、来年度、2歳児については定員を6名増員して36名引き受けることとしております。

しかしながら、こども園の運営につきましては、安定的な保育士の確保が必要となってきます。

現在、常時、ハローワークや求人雑誌等を用いて保育士の募集をしているものの応募が少ない状況でございます。

町民の皆様の全ての希望をお受けすることができず、ご迷惑をお掛けいたしますが、現状、職員や会計年度職員を含めた確保が難しい状況でございますので、3号こどもの定員につきましては、今後出生数等を鑑みながら検討していきたいと考えております。ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

議長

灰岡裕美君。

灰岡議員

1点お伺いいたします。

来年度から2歳児が30名から6名定員を増やして36名になるとお聞きしたのですが、これは令和4年度からというのでよろしいのでしょうか。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 はい、今のところ令和4年度ということで、これは4年度だけちょっと様子を見させていただいて、その5年度からの対応を考えるということでございます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今まで何度もこの質問を委員会やいろんな場でさせていただいておりまして、町の保育士さんや幼稚園教諭の人材不足というのは、和木町だけでなく全国的な課題となっておりますが、本町においてこども園が開設されて、新たな子どもたちを受け入れることになりましたが、この問題について町長に質問させていただきます。人材不足は何度も確認してきたことなのですが、新たなこども園が開設されまして、保育スペースが確保されているにも関わらず、人材の確保ができないために入園できないという、特に0歳児の園児がいる現在の状況をどうお考えなのでしょうか。今後改善の余地があるのかを含めて町長のお考えを聞かせてください。

議長 米本町長。

米本町長 灰岡議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど事務局長が答えましたとおり、定員を増やすことは大変厳しい状況となっております。新しい園舎が完成したにも関わらず、早くも入園できないお子さまがいらっしゃることに大変申し訳なく思っているところでございます。

当初、私も保育スペースは確保できているのだから、あとは人材確保により定員の増は可能と考えておりました。そこで先の委員会で、灰岡議員さんからご質問があった後、どうしたら少しでも定員が増やせるのかを考えなさいというふうに担当部局の方に指示をいたしました。しかしながら、きっぱりとできませんという回答をいただいて、私自身もびっくりしていた

ところでございます。

様々な理由がございます。先ほど言われたように、スペースは確保できている。確かに確保はできているので、多少無理をすると人を入れることは可能であります。極端に言えば、講堂を使えばもっと人が受け入れられるじゃないかというふうにまあ考えたこともございますけども、それだと確実に保育環境が悪化をしてまいります。それらのことで園児が情緒が不安定になって、引っ掻きや噛み付きなどが増大するという懸念があるそうでございます。私も専門家ではございませんので、その程度しかわかりません。そしてテーブル、イス、ロッカー、避難用カートそれぞれ増設する事は簡単なことではありますけども、結局は人材不足という壁が立ちただかつてまいりました。

現在でも、慢性的な人材不足の中、職員は毎日園児らの怪我が無いことを祈りながら、それを心掛けて頑張ってくれているような状況でございます。私も甘く考えていたことを本当に反省をし、改善の余地が無いかを探って、すぐに効果が出るものではないとは思いますが取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議 長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今の町長にいただいた答弁、本音を言えば納得するしかない思いもしております。全国的に人材不足は広がっておりまして、また今年度大竹市でもこども園が開設されるということで、保育士さんや幼稚園教諭の方の取り扱いといったらなんです、やっぱり引き抜き等もあるんだと思いますし、そのところも考え、また現在のこども園に勤めておられる職員、保育士さん、幼稚園教諭の皆さんの大変なシフトを考えると、本当に難しい、まあ和木町だけの問題ではないと思います。

けれども先ほど事務局長がお答えいただきました、2歳児の定員を今年から6名増やして状況を見ていきたい、そしてまた今後考えていきたいというのは大変現実的で、若い保護者の

方々にもその姿勢を見ていただくということで、和木町の子育て支援をしっかりとしているんだということをわかっていただけたらうれしいと思います。

その上でまた人材不足の確保難しい事をわかった上でも、やはり働くお母さんの立場、声を聞きながらまたこのような質問を重ねさせていただきたいと思っております。

最初の質問、これで終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

次に、本町の就学支援の状況について質問させていただきます。

就学援助制度は、学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない」を根拠に、小・中学生に対し、新入学児童生徒用の学用品、体育実技用具、新入学児童生徒用の給食費、通学費、修学旅行費、校外活動費、医療費などを援助している制度です。

その上で文科省では、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も援助の対象としておりますが、導入自治体はまだ少数です。

最初の質問です。

本町では、まだ少数の導入のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も援助の対象になっているのでしょうか質問いたします。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 ご質問にお答えいたします。

就学援助制度は、経済的に恵まれない児童、生徒及び特別支援学級在籍の生徒に対して、教育の機会均等を図るために行うものでございます。

議員お尋ねの就学援助の対象にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が対象になっているのかということでございますが、本町ではクラブ活動費、生徒会費、PTA会費とも対象になっております。

議 長

灰岡裕美君。

灰 岡 議 員

全国では、まだ導入自治体は少数ということなんですが、本町はいずれもクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費も援助の対象になっていることは確認させていただいてうれしい限りです。

なお、入学準備金の支給額は新小学生５４,０００円、新中学生は６０,０００円です。

質問します。

入学準備金の申請状況を質問いたします。

議 長

森本事務局長。

森 本
教育委員会
事 務 局 長

申請状況ということで、入学準備金につきましては、平成２９年度から入学前支給を開始し、今年で５年になります。

令和元年度からの件数を述べさせていただきます。

令和元年度は新小学１年生が４件、２年度が５件、３年度が３件です。新中学１年生は、令和元年度が３件、２年度が６件、３年度が５件支給をしております。

議 長

灰岡裕美君。

灰 岡 議 員

対象者は、生活保護を受給する要保護者、国庫負担２分の１と、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者となっております。

就学援助のうち、特に小・中学生の入学時に必要なランドセルや制服などの「新入学児童生徒学用品費」が先ほど事務局長もおっしゃったように以前は「７月支給」となっておりましたが、必要な時に支援されない問題があることから、議会の同僚議員が入学前の事前支給の実施を求め、就学援助費のうち「入学準備金」を入学前の３月中に支給することが実現しました。

町ホームページによりますと、支給対象者は和木町に住所を有する令和４年４月から小学校または中学校に入学予定の児

令和4年第1回(3月)定例会

童生徒の保護者、申請要件を満たす方とあります。申請書類は多岐に渡っておりますが、申請要件を満たしているにもかかわらず、制度を知らずに入学準備金を受け取れない生徒がいるのではないかと心配になっております。

質問いたします。

この就学時援助制度の周知はどのようにされているのでしょうか。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 周知につきましては、広報、ホームページ、新小学1年生の入学説明会及び進級時に全児童生徒に制度案内を配布し周知を図っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 今回、令和3年と4年度の入学準備金の予算額を見ますと、ほぼ横ばいの金額になっておりました。先ほど事務局長にも人数の方お聞きしたんですけど、コロナ禍における影響はなかったのでしょうか。教えてください。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 コロナ禍で変化があったかというご質問ですが、先ほどお答えした件数では、コロナの影響があったかどうかという判断は難しく、概ね変わらない状況だと考えております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは、和木町奨学金制度についての質問に移ります。
和木町奨学金制度、この奨学金は無利子の貸与型奨学金です。給付型の返還する義務があります。

本町の奨学金を受給するための条件は、高校生、大学生（短

令和4年第1回(3月)定例会

大生含む)、大学院生、高等専門学校生、専修学校生のいずれかに該当する人、次に、学業優秀な人、次に、本町に2年以上住所を有する者の子女、次に、学資の支出が困難な人、この条件をすべて満たしているのが支給の要件です。

ホームページによりますと、今年は3月1日から募集を開始しております。

在籍する学校の種別は専修学校（高等課程）から大学・大学院まで種別によりまして奨学金の額が月額13,000円から35,000円までとなっております。

質問します。

奨学金制度の周知と受給までの流れを説明をお願いいたします。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 奨学金につきましては3月から募集を開始し、ホームページや窓口にて申請書類を配布しております。5月中旬まで募集を行います。その後6月の教育委員会議で世帯所得や成績等に基づき採否の審査を行います。採用された方には7月から4月に遡って貸付が開始されます。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 それでは、今度は奨学金の利用者の年度毎の推移を教えてくださいいただけますか。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 申請状況ですが、元年度から述べさせていただきます。奨学金の貸付件数は令和元年度は5名、令和2年度は8名、令和3年度は6名の方に貸付を行っております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員	それでは、先ほど申しましたように、給付型のために返還する義務があります。 奨学金の返還状況を質問させてください。 お願いいたします。
議長	森本事務局長。
森本教育委員会事務局長	はい、返還につきましては卒業して１年後からの返済をしていただきます。返済期間は在学された期間の２倍以内としております。返還猶予ということも設けております。利用される方も過去５年で４名おられました。
議長	灰岡裕美君。
灰岡議員	先ほどからの質問ですが、やはり周知をするには町のホームページや町報に詳しく載っておりますので、町民の皆様はぜひそちらの方を読んでいただくように私自身も希望しております。 最後に町長に質問いたします。 本町の就学支援や奨学金制度に対する今後の姿勢、お考えを聞かせてください。
議長	いいですか。米本町長。
米本町長	すみません、いただいた原稿とちょっと質問が違ってたので、違うところも出てくるかと思いますが、お許しをいただければというふうに思います。 奨学金に入学金の貸付も一緒に含める等のご質問だったと思うんですけども、原稿の方には、高校生が入学金が用意できず進学ができなかったことによって貸付金の中に含めたらどうかというご質問だったと思うんですけども。 平成２２年、和木町議会の議決をしております。その当時の時はどうだったかってのはわかりませんが、高校生に関し

ましては、現在私立高校においてもですね、高校授業料無償化によりまして、年収590万未満の方でもほぼお金は掛からないような状況になっております。

また制服など学用品は入らないのかということになりますけども、これに関しましては生活保護世帯や非課税世帯などの低所得者の方に関しましては、各種の奨学給付金制度がございます。毎年毎年10数万円ぐらいのまお金がいただけるという制度もございますので、現在のところ和木町において高校生の方に対する入学金の、含めるという考え方はしておりません。

また大学に進学される方におきましては、様々な奨学制度っていうのは他にもたくさんございます。また先ほど事務局長の方が話しましたが、和木町では6月に審査、7月に貸与という形になりますので、大学生の入学金、一度はどちらかで用立てをしていただいて立て替えていかなければならないということがございます。あらためて貸付をする必要があるのだろうかという考え方もあると思います。

また入学するかどうか、例えば大学生はいくつかの大学を受験して、1つの合格がきたからといってここに必ず行くとは限りません。そういう方に、入学してない決まってない時に貸与をする事が適当なのだろうかという懸念もございます。

よって、現在のところ入学金の貸付については考えておりません。

先ほどの、まあ高校生が入れなかったという例が実際にあるのであれば大変残念に思いますけども、ちょうど私の娘も同年代でございましたが、和木町でそのような方がいらっしゃるということは、私自身は聞いておりませんので、まあちょっと考え辛いのかなというふうに思います。

いずれにいたしましてもこの奨学金制度、いろんなところに比べまして和木町は結構いい方じゃないかなというふうに思っております。町としてはですね、本当に苦しい方は助けていかなければならないと考えておりますけども、家を建てたからとか車のローンがあるからだとかそういう方に奨学金をとい

うのは少し違うのではないかなというふうに考えております。

また、現在コロナ禍でいろいろ苦しい方もたくさん出てきていらっしゃると思います。新たなニーズが認められた時には、その時に考えて参りたいというふうに考えております。

議長 灰岡裕美君。

灰岡議員 先ほど町長が答弁いただきました、奨学金で大学の入学金も含めるべきではないかということは、平成22年の議会の決議書で提出されたものでした。それで、私はその当時議員に在籍してなかったものですから、その当時の状況もわからなかったもので、今回質問は取り下げさせていただきましたが、町長から、その当時議長をされてた町長から詳しい説明いただけて、私ももっとその当時の状況を考えながら、やっぱり一般質問する時は提議していきたいなと思ったところです。

第2期子ども・子育て支援事業計画「わきはあったか大家族」は令和2年度から令和5年度までの5ヵ年計画です。今年はその中間年に当たります。

基本目標2番目の「子どもが健やかに生まれ、こころ豊かに育つ環境づくり」に沿った、対個人給付・サービスの充実を図るために今後、多くの町民の皆様に制度を知っていただき、地域で子どもを育てる和木町の子育て支援の充実を更に深めていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長 再質問はございませんね。

議長 再質問がないようですので、以上で灰岡裕美君の一般質問を終わります